

報道関係者各位 プレスリリース

2010年6月22日
株式会社リサイクルワン

**環境省基準に基づくカーボンオフセット認証制度の認証取得を支援する専門サービスを開始
～取り組みの信頼性を高めたい顧客ニーズに対応～**

カーボンオフセットプロバイダーである株式会社リサイクルワン(本社：東京都渋谷区 代表取締役 木南陽介)は、環境省の定める第三者認証基準 (*1) に基づくカーボンオフセット認証ラベルを取得したいというお客様のニーズの高まりを受けて、同認証を円滑かつ迅速に取得するための支援に特化したサービスを開始しました。新規にカーボンオフセットに取り組むお客様はもちろん、既にオフセットに取り組んでおり新たに認証を取得したいお客様も対象としています。

リサイクルワンはこれまでに 150 件以上のカーボンオフセットの取り組みを支援しており、既に認証取得に成功した案件 2 件の支援を実施しています。今年度中に 10 件以上の認証取得の支援を行うことを目標としています。

リサイクルワンの認証取得支援サービスの特徴

1. 認証取得に必須の適正な CO2 算定および情報提供方法を、豊富な実績に基づいてコンサルティング
2. 複雑な申請書作成、認証センターとの折衝も全面的に支援
3. 手続き期間の短縮および手数料の優遇 (あんしんプロバイダー制度 (*2) 参加者として)

リサイクルワンはこれまでも、カーボンオフセットサービスの信頼性を高めるために、あんしんプロバイダー制度へ初年度から参画し、更に自社のサービス手順を定めた「リサイクルワン・プロトコル」を策定、その運用状況について第三者審査を受けるなど、透明性の高いカーボンオフセットを追求してきました。認証取得支援サービスは、これらのノウハウを環境省の推進するオフセット認証制度に活用するものです。

リサイクルワンでは、今後も各種制度への参画や活用、自社サービスの仕組みの改善や運用を通じて、カーボンオフセットの取り組みの信頼性を追求して行きます。

(*1) 環境省「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証機関による認証基準 (Ver.1.1)」

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset/guideline/cc-tpc.pdf

(*2) 環境省の委託を受けて、「気候変動対策認証センター」が、オフセット・プロバイダーの過去一定期間の排出量クレジットの取扱方法等を定期的に確認した上で、ウェブサイトにおいて公表することによって、事業者・消費者等がオフセット・プロバイダーの信頼性と透明性を継続的に識別できるようにすることを目的とした取組み。

<http://www.4cj.org/label/provider.html>

■ カーボンオフセットと認証制度について

カーボンオフセットとは、自らの温室効果ガス排出量を認識し、その排出量の削減に最大限努めると共に、どうしても削減が困難な排出量について、他で行われる温室効果ガスの排出削減・吸収活動等の支援を行うことにより、排出される温室効果ガスをオフセット (埋め合わせ) するという考え方です。イギリスを始めた欧州での取組が活発ですが、日本でも 2008 年より民間企業を中心に取組が拡大しつつあります。

こうした状況を踏まえ、日本政府もこの取り組みを広く普及させるための様々な方策を講じており、その一環として、特に適正なカーボンオフセットを認証する「カーボン・オフセット認証制度」が 2009 年 5 月

より開始されました。これは、環境省の定める「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証機関による認証基準」に基づいて、気候変動対策認証センターがカーボンオフセットの取組に対する第三者認証を実施し、認証された取組に対して認証ラベルを付与する制度です。

■ 認証制度の重要性の高まりと認証取得における課題

2009年の政権交代後、カーボンオフセットおよび認証制度は、政府の地球温暖化対策に係わる政策の一環としてより具体的かつ重要な位置づけになりつつあります。民主党政権の進める地球温暖化対策の新たな国民運動である「チャレンジ 25 キャンペーン」(*3)においては、企業や個人が行うべきチャレンジの一つとして、カーボンオフセット商品を選択することが挙げられています。また、2月に閣議決定されたグリーン購入法の改正においても、物品の調達においてカーボン・オフセット認証ラベルも参考とすることが明記されました。今後カーボン・オフセット認証を取得することで、「チャレンジ 25 キャンペーン」と絡めた PR や、グリーン購入法を切り口とした商品訴求が行えるようになります。また認証取得をしている商品が現状限られていることから、認証取得自体が大きな差別化となり得ます。

しかしながら、認証取得は、政府の各種ガイドライン(*4)に定められている CO2 排出量の算定方法や適正な情報提供方法などに関する十分な理解が必須で、一定の専門知識が求められます。こうした専門知識の必要性や手続きの煩雑さから、カーボンオフセットに取り組む企業の多くが認証を取得していないのが現状です。

こうした状況を踏まえ、カーボンオフセットに取り組むより多くの企業がカーボン・オフセット認証を取得できるように、リサイクルワンでは認証取得をトータルでサポートする認証取得支援サービスを提供しています。

(*3) 「チームマイナス 6%」の後を受けて展開されている、政府の進める CO2 削減普及啓発運動。チームマイナス 6%と同様に多くの企業が参加を表明している。

<http://www.challenge25.go.jp/index.html>

(*4) 環境省やカーボン・オフセットフォーラムなどが中心となり、カーボンオフセットのあり方、CO2 の算定方法、情報提供方法など、様々なガイドラインが提供されている。詳細は以下の WEB ページを参照。

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html

リサイクルワン 会社概要	
お問合せ	株式会社リサイクルワン 温暖化対策事業部 広報担当：古屋 TEL：03-5774-0600
会社概要	<ul style="list-style-type: none">・社名：株式会社リサイクルワン・URL：カーボン・オフセット WEB (http://www.co2-os.jp) / コーポレート WEB (http://www.recycle1.com)・E-mail：cs-info@recycle1.com・資本金：9 億 962 万円・所在地：東京都渋谷区渋谷 3-10-13 渋谷 R サンケイビル・事業内容：環境コンサルティング事業など。大手企業を中心にカーボンオフセットサービスを提供 カーボン・オフセットの世界的パイオニアである英国カーボンニュートラル社と提携